

分野名	改革の理念(考え方)
規制改革(医療)	「真に国民の求める医療制度」のために、医療サービスの質の向上と効率化、安心感が あり透明・公平な制度を構築するとともに、経済活性化を図る。

	具体的政策の内容	関係府省
I 9月末までに措置		
II 臨時国会で措置		
III 10月以降に措置(IIを除く)		
(1)14年3月までに措置		
①通常国会で措置		
(A)14年度予算		
(B)法改正		
②その他で措置	<p>○レセプトの電子化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子的手法による提出を限定している省令の廃止</li> </ul> <p>○保険者機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険診療報酬支払基金への審査支払の委託義務通達を速やかに廃止し、保険者自らが審査支払を行うことを可能とすることにより、平成13年度中にレセプト審査への民間参入を拡大する。</li> <li>・保険者と医療機関が診療報酬に係る個別の契約を締結することを可能にすることについて速やかに検討を開始し、平成13年度中に結論を得、平成14年度から実施。</li> </ul> <p>○医療機関経営に関する規制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社方式による経営などを含めた経営に関する規制の見直しの検討</li> <li>・医療法人の理事長要件の廃止を含め見直し、平成13年度中に結論</li> </ul> <p>【以上速やかに実施】</p> <p>○カルテの電子化・EBM・医療の標準化(段階的に実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療ガイドラインの作成</li> </ul> <p>○複数の医療機関による患者情報の共有、有効活用の促進(逐次実施)</p> <p>○医療機関の広告及び情報提供に係る規制の見直し(将来のネガティブリスト化を視野に入れつつ、ポジティブリストへの掲載が困難な場合の説明責任を明確にし、ポジティブリストの積極的拡充を図る)</p> <p>○診療報酬体系の見直し(検討・結論)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定額払い制度の拡大(段階的実施)</li> <li>・診療報酬、薬価、医療材料価格の決定方法などの見直し(「205円ルール」の見直し等医療事務の透明化、薬価算定ルールの見直し)</li> <li>・公民ミックスによる医療サービスの提供など公的医療保険の対象範囲の見直し(特定療養費制度等による保険診療と自由診療の併用の拡大)(逐次実施)</li> </ul> <p>○医療機関の業務内容等の経営情報の開示の促進</p> <p>○医療資機材の内外価格差の是正</p> <p>○医療分野の労働者派遣規制の見直し</p> <p>○医療従事者の質の確保</p> <p>○医師の教育改革の検討(出身大学(医局)にとられない広域での医師と病院をマッチングさせることを可能とする方策の検討)</p>	厚生労働省
(2)14年度中に措置		
(3)15年度以降に措置	<p>【平成15年度目途】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○カルテの電子化・EBM・医療の標準化(段階的に実施)</li> <li>・EBMの樹立</li> </ul>	
備考		



分野名	改革の理念(考え方)
規制改革(人材)	大企業を中心とした「一社雇用保障」の崩壊を背景として、下記の方向性で検討 ○低生産性部門から高生産性部門への円滑な労働移動の実現 ○働き方に関する価値観の多様化に対応し、就労形態の多様化を実現 ○新しい労働者に応じた21世紀にふさわしい労働市場システムの整備

	具体的施策の内容	関係府省
I 9月末まで措置	○労働者派遣法の改正 ・派遣期間の延長、「物の製造」の業務の派遣禁止の撤廃、紹介予定派遣を含め、労働者派遣制度全体について、法施行3年後の見直し規定にかかわらず調査検討の開始 ○裁量労働制の拡大 ・企画業務型裁量労働制の見直しについて法施行3年後の見直し規定にかかわらず調査検討の開始 ○職業紹介規制の抜本的緩和等 ・学校等以外の者の行う無料職業紹介事業に係る許可制の届出制への移行を含め、職業紹介制度全体のあり方等について、法施行3年後の見直し規定にかかわらず調査・検討の開始 ・特定求職者雇用開発助成金等における公共職業安定所紹介要件の緩和 ○有期労働契約の見直し ・対象労働者範囲の拡大と契約期間の上限を3年から5年に延長することについて、調査検討の開始 ○解雇の基準やルールの立法化の検討開始 ○募集・採用における制限の緩和 ・事業主に年齢制限設定理由の説明を求める内容を盛り込んだ指針の策定 ○紹介予定派遣制度の運用見直し ・派遣労働者が派遣先に雇用されやすくなるような運用の見直し ○能力開発プログラムの充実 ・教育訓練給付金制度の講座指定基準等の見直し	厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省
II 臨時国会で措置	○労働者派遣法の改正 ・労働者派遣法につき、実施できるものを先行して法改正 (中高年齢者について、現行1年の派遣期間の上限を3年に延長)	厚生労働省
III 10月以降に措置(IIを除く)		
(1)14年3月までに措置		
①通常国会で措置		
(A)14年度予算		
(B)法改正		
②その他で措置	○職業紹介規制の抜本的緩和(速やかに実施) ・有料職業紹介事業に関する求職者からの手数料徴収規制緩和のための省令改正 ・求人企業から徴収する手数料の上限に係る大臣基準の見直し ○労働者派遣制度の見直し(速やかに結論) ・現在3年派遣が認められている業務の範囲拡大について検討・結論 ○有期労働契約の見直し(速やかに実施) ・専門職範囲の拡大のための告示改正 ○裁量労働制の拡大(速やかに実施) ・専門業務型裁量労働制の対象業務拡大のための告示改正 ○就労形態の多様化に対応した社会保険制度の改革等の検討開始	厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省
(2)14年度中に措置		
(3)15年度以降に措置		
備考		



分野名	改革の理念(考え方)
規制改革(環境)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 循環型社会の構築</li> <li>○ 地球温暖化問題への対応</li> <li>○ 自然との共生</li> </ul> 等を推進し、もって健全で恵み豊かな環境を将来世代へ継承。

	具体的施策の内容	関係府省
I 9月末まで措置		
II 臨時国会で措置		
III 10月以降に措置(IIを除く)		
(1)14年3月までに措置		
①通常国会で措置		
(A)14年度予算		
(B)法改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車リサイクル法案及び関連改正法案(道路運送車両法等)の提出</li> <li>○「自然との共生を目指す国家戦略」の一環として自然公園法の改正(生態系保全を重視した国立公園管理のための制度化等)</li> <li>○土壌環境保全対策の制度化について立法措置も含めて検討</li> <li>○地球温暖化問題(京都議定書の批准に備えた総合的な対策等)</li> </ul>	環境省 経済産業省 国土交通省 環境省 環境省 関係省 環境省 経済産業省 関係府省
②その他で措置	○廃棄物・リサイクル問題に係る中間とりまとめ(廃棄物の定義・区分の見直し)	環境省
(2)14年度中に措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物・リサイクル問題に係る検討とりまとめ(廃棄物の定義・区分の見直し、拡大生産者責任の導入、不法投棄跡地等の修復対策の強化等)</li> <li>○企業等による環境保全に係る自主的取組の推進</li> <li>○都市のヒートアイランド現象の解消に向けた取組の推進</li> </ul>	環境省 関係省 環境省 経済産業省 環境省 国土交通省
(3)15年度以降に措置		
備考		

分野名	改革の理念(考え方)
規制改革(都市再生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 透明で公正な不動産取引を確保する観点から、不動産市場を再構築。</li> <li>○ 日本の都市の魅力、国際競争力が低下していることから、都市の効用を高めるための各種制度の見直し。</li> <li>○ 分譲マンション等の建替需要急増への対応の必要性から、建替えに関する制度の整備。</li> </ul>

	具体的施策の内容	関係府省
I 9月末まで措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターネットを活用したリフォーム事業者情報や標準的なリフォーム工事契約書等の提供を開始。</li> <li>○ 保育所等生活に不可欠な福祉・子育て支援施設等を併設する駅や駅前ビル等に対する容積率の緩和に関する技術的な助言を地方公共団体に通知。</li> </ul>	国土交通省 国土交通省
II 臨時国会で措置		
III 10月以降に措置(IIを除く)		
(i)14年3月までに措置		
①通常国会で措置		
(A)14年度予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市部における地籍調査の計画的かつ集中的な実施。</li> <li>○ 中古住宅の維持管理等に係る履歴情報登録システムの試験運用の実施。</li> </ul>	国土交通省 国土交通省
(B)法改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 固定資産課税台帳の縦覧対象範囲の拡大等。</li> <li>○ マンション建替え円滑化のため、再建建物への権利の円滑な移行等に係る法制度等の導入。</li> </ul>	総務省 国土交通省
②その他で措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地価公示価格情報の一層の開示(取引当事者、取引対象地等が特定されない範囲で、評価の手續、評価に用いた基礎的情報を閲覧等により一般に公開)。</li> <li>○ より収益性を重視する方向での不動産鑑定評価基準の見直しについて基本的事項を整理・公表。</li> <li>○ 抵当権を中心とした担保法制及びその実行としての執行手續等に関する法制について、現行短期質貸借制度の廃止を基本とする検討を含めた見直しを行い、改正に向けた試案を公表。</li> <li>○ 容積率の根拠について説明責任を果たすよう地方公共団体に要請。</li> <li>○ 公共用地取得の積極的推進。</li> <li>○ 合意形成プロセスにおけるルールの運用徹底による市街地再開発事業進捗の迅速化。</li> <li>○ 耐火建築物の割合の算定における除外建築物の拡充等市街地再開発事業の施行区域要件の見直し。</li> <li>○ 地方公共団体が独自に定めている指導要綱の実態把握の調査実施。</li> <li>○ 建替え要件の見直し等区分所有法の改正に向けた試案の公表。</li> <li>○ 中古住宅(戸建住宅)の質を考慮した価格査定システムを構築・スタート。</li> <li>○ 中古住宅に係る性能表示基準及び評価方法基準の変更の試案を作成。【平成14年度に制度化】</li> </ul>	国土交通省 国土交通省 法務省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 総務省 法務省 国土交通省 国土交通省
(2)14年度中に措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地の取引価格情報について、国民からの要請に応じて適切な形で提供できる仕組みの早急な検討。</li> <li>○ 固定資産税評価額に関する情報開示の一層の拡充。</li> <li>○ 不動産鑑定評価基準について、より収益性を重視する方向での改正。</li> <li>○ 重要事項の説明範囲拡大等透明かつ公平な媒介契約の在り方の検討。</li> <li>○ 居住用建物の定期借家権への切替を認めることを検討。</li> <li>○ 借地借家法上の正当事由制度について客観的要件の導入を検討。</li> <li>○ 抵当権を中心とした担保法制及びその実行としての執行手續等に関する法制について、現行短期質貸借制度の廃止を基本とした検討を含めた見直し関係法案を国会に提出。</li> <li>○ 土地境界紛争に関する裁判外紛争処理制度について検討。</li> <li>○ 集団規定の性能規定化及び算定方法見直し等による容積率規制の合理化の検討。</li> <li>○ 多様な主体がまちづくりに参画できる仕組みの導入。</li> </ul>	国土交通省 総務省 国土交通省 国土交通省 法務省 法務省 法務省 法務省 法務省 国土交通省 国土交通省

	<p>○地方公共団体が独自に定めている指導要綱の実態把握の調査結果を公表するとともに、不明瞭な基準による指導要綱行政については、法令の趣旨に照らし適正なものとなるよう、必要な場合には条例化することや一定期間ごとの見直しをすること等を地方公共団体に要請。</p> <p>○道路占用・使用許可の運用等の改善。</p> <p>○ピークロードプライシング導入に向けての条件整備を含めた検討。</p> <p>○建替え要件の見直し等区分所有法の改正法案を平成14年秋までに作成。</p> <p>○中古住宅(マンション)の質を考慮した価格査定システムを構築・スタート。</p> <p>○総合設計制度の積極的活用等による既存不適格マンション建替えの円滑化。</p> <p>○中古住宅に係る性能表示基準及び評価方法基準を変更し、制度化。</p>	<p>国土交通省 総務省</p> <p>国土交通省 警察庁</p> <p>国土交通省 法務省</p> <p>国土交通省 国土交通省</p> <p>国土交通省</p>
(3)15年度以降に措置		
備	考	